



浮島埋立処分場における放射能濃度等測定結果(2019年5月)

市では、ごみ焼却灰の埋立に伴い、廃棄物の最終処分場である浮島埋立処分場において、敷地境界の空間放射線量（ガンマ線）及び内水の放射能濃度（放射性セシウム濃度）について測定を行っています。5月の測定結果は次のとおりです。詳しくは市ホームページをご覧ください。

	測定値	測定日	基準等	測定頻度
空間放射線量 (単位: $\mu\text{Sv/h}$)	0.03	5月7日～5月28日	国の基準値 0.23 本市の目安値 0.19	週1回
埋立処分場内水 (単位: $\mu\text{g/L}$)	2.2 (検出下限値: 1.0)	5月27日	国の目安値 75 本市の管理目標値 10	月1回

●詳しくはホームページをご覧ください。



問い合わせ：環境局処理計画課 TEL 200-2590 FAX 200-3923



大気環境 (2019年5月)

- 二酸化窒素 (NO₂)：一般局は全局で日平均値が0.06ppm以下でした。自排局は全局で日平均値が0.06ppm以下でした。
- 浮遊粒子状物質 (SPM)：一般局は全局で環境基準の短期的評価に適合しました。自排局は全局で環境基準の短期的評価に適合しました。
- 光化学オキシダント (Ox)：市内に光化学スモッグ注意報が5月26日（今年度1回目）、5月27日（今年度2回目）に発令されました。
- 微小粒子状物質 (PM2.5)：一般局は93%以上の日数で日平均値が35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下でした。自排局は94%以上の日数で日平均値が35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下でした。

		二酸化窒素(NO ₂)				浮遊粒子状物質(SPM)			微小粒子状物質(PM2.5)		
		月平均値 (ppm)	日平均値が 0.04ppm を超過した 日数(日)	日平均値が 0.06ppm を超過した 日数(日)	日平均値が 0.04ppm 以下の日数 割合(日)	月平均値 (mg/m ³)	環境基準 を超過した 日数(日)	環境基準に 適合した 日数の割合 (%)	月平均値 (μg/m ³)	日平均値が 35 μg/m ³ を超過した 日数(日)	日平均値が 35 μg/m ³ 以下の日数 割合(日)
一般環境 大気測定局	大師	0.018	0	0	100	0.017	0	100	15.8	2	93
	田島	0.017	0	0	100	0.019	0	100	15.8	2	93
	川崎	0.016	0	0	100	0.015	0	100	14.5	2	93
	幸	0.013	0	0	100	0.016	0	100	11.8	1	97
	中原	0.012	0	0	100	0.015	0	100	12.0	1	97
	高津	0.011	0	0	100	0.016	0	100	11.4	0	100
	宮前	0.010	0	0	100	0.015	0	100	12.2	0	100
	多摩	0.009	0	0	100	0.013	0	100	----	----	----
	麻生	0.007	0	0	100	0.014	0	100	10.5	0	100
平均	0.013	—	—	100	0.016	—	100	13.0	—	97	
自動車 排出ガス測定局	池上	0.031	4	0	100	0.022	0	100	13.4	2	94
	日進町	0.018	0	0	100	0.015	0	100	14.4	2	94
	市役所前	0.018	0	0	100	0.019	0	100	13.8	1	97
	遠藤町	0.026	1	0	100	0.016	0	100	----	----	----
	中原平和公園	0.013	0	0	100	0.017	0	100	11.5	0	100
	二子	0.029	3	0	100	0.015	0	100	12.6	0	100
	宮前平駅前	0.014	0	0	100	0.017	0	100	10.6	0	100
	本村橋	0.012	0	0	100	0.018	0	100	10.7	0	100
	柿生	0.011	0	0	100	0.014	0	100	12.9	0	100
	平均	0.019	—	—	100	0.017	—	100	12.5	—	98

注1：本データは最終確定値ではありませんので、後日修正することがあります。

注2：本表中のSPMにおける環境基準評価は、当月の測定結果について短期的評価を行ったものです。

環境基準

- 1 二酸化窒素：1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下
- 2 浮遊粒子状物質：1時間値の1日平均値が0.10 mg/m^3 以下であり、かつ、1時間値が0.20 mg/m^3 以下
- 3 微小粒子状物質：1年平均値が15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1日平均値が35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下

●詳しい測定データは、ホームページで確認できます。



問い合わせ：環境総合研究所地域環境・公害監視課 TEL 276-9096 FAX 288-3156

公害病被認定患者数1,247人
(認定者総数6,050人—認定失効者数4,803人)
認定失効者数4,803人
(治癒等2,092人+死亡者数2,711人)
令和元年5月末現在(健康福祉局)

発行編集

川崎市環境局総務部環境調整課
電話 044 (200) 2386 (直通)
E-mail 30kantyo@city.kawasaki.jp



メールニュース
かわさきへ

